

企画競争実施の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

令和8年1月28日

支出負担行為担当官

留萌開発建設部長 柿沼 孝治

1 業務概要

(1) 業務名及び業務概要

留萌開発建設部管内 防災気象情報提供

(本業務は、留萌開発建設部が管理する施設に対し、円滑で効率的な維持管理を行うため、施設に影響を及ぼす気象情報を関係職員等に24時間提供するものである。)

(2) 業務内容

- | | |
|--|----|
| ・河川管理気象情報の提供 | 1式 |
| (洪水予測総合監視、臨時降雨予測、定時降雨解説提供、週末降雨解説提供、流域総水量予測情報提供、包蔵水量情報提供、詳細気象情報提供) | |
| ・メールによる防災気象情報の提供 | 1式 |
| (気象庁情報、道路気象テレメータ情報、通行規制区間降雨予測情報、レーダ雨量・土壤雨量指数監視情報、波浪・越波予測情報、吹雪量予測情報、災害事前予測情報、古丹別川管理情報、72時間降水量予測情報、72時間降雪量予測情報、道路管理情報) | |
| ・通常時道路管理気象情報の提供 | 1式 |
| (気象庁情報、道路気象テレメータ情報、通行規制区間降雨予測情報通知、土壤雨量指数監視情報通知、災害事前予測情報通知、道路気象テレメータ情報通知、気象庁アメダス実況監視、古丹別川テレメータ情報通知、波浪・越波予測情報通知、吹雪量予測情報通知) | |
| ・緊急時道路管理気象情報の提供 | 1式 |
| (通行規制区間降雨予測情報通知、土壤雨量指数監視情報通知、災害事前予測情報通知、道路気象テレメータ情報通知、気象庁アメダス実況監視、古丹別川テレメータ情報通知、波浪・越波予測情報通知、吹雪量予測情報通知) | |
| ・とりまとめ | 1式 |

(3) 履行期限 令和9年3月31日

(4) 電子調達システム（G E P S）の利用

本件は、企画提案書の提出、特定通知等の手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙方式参加願（別記様式1）を提出するものとする。

2 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当し

ない者であること。

- (2) 令和 07・08・09 年度国土交通省競争参加資格（全省統一資格）「役務の提供等」で北海道地域の競争参加資格を有する者であること（ただし、地方自治体を除く。）。また、競争参加資格のない者は、企画提案書提出時までに競争参加資格の決定を受けていること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- また、更生手続開始の決定を受けた者又は再生手続開始の決定を受けた者は、次に掲げる書類を提出していること。
- ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写し）
イ 決定等に伴い、定款、役員等に変更があった場合は、競争参加資格審査申請書変更届
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 北海道開発局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 電子調達システムから説明書等を直接ダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から説明書等の交付を受けた者であること。
- (7) 技術者等に関する要件
ア) 管理技術者
気象予報士の資格を有する者又は気象予報士の資格を有し、下記に掲げるいずれかの資格を有する者であって、かつ過去 10 年間に同種又は類似業務における 1 件以上の実績を有する者であること（平成 28 年度以降、令和 7 年度完了予定の業務も対象とする。）。
- ① 技術士（総合技術監理部門（建設））
② 技術士（建設部門）
③ 技術士（応用理学部門）
④ RCCM
- なお、同種又は類似業務とは次に示すとおりである。
※同種業務：河川管理又は道路管理における気象予測に関する業務
※類似業務：気象に関する業務
- イ) 担当技術者
配置予定の担当技術者のうち 1 名以上は、気象予報士の資格を有する者であること（業務実績は求めない。）。
- (8) 業務執行体制に関する要件

ア) 配置予定管理技術者については、企画提案する法人と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお「恒常的な雇用関係」とは、企画提案書の提出日において3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

イ) 業務期間内において各種予測情報を24時間体制で提供できること。

ウ) 担当技術者として、気象予報士の資格を有する者を1名以上配置できること。

(9) 業務実績に関する要件

企画提案書を提出するものは、下記に示される「同種又は類似業務」について、平成28年度以降に完了した業務（令和7年度完了予定の業務も対象とする）の実績を有すること。

※同種業務：河川管理又は道路管理における気象予測に関する業務

※類似業務：気象に関する業務

(10) その他必要と認める要件

ア) 気象業務法第17条の規程に基づく予報業務許可事業者であり、予報の対象とする区域に「北海道」が含まれていること。

イ) 令和8年4月1日より洪水予測システムへの情報提供が可能となるための設備及びシステムを有すること。

3 手続等

(1) 担当部局

077-8501 北海道留萌市寿町1丁目68番地

北海道開発局留萌開発建設部 契約課長補佐（需品）

電話 0164-42-5831(内線244) 電子メール：hkd-rm-jyuhin@gbx.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び方法

ア 交付期間

令和8年1月28日（水）から令和8年2月17日（火）まで

ただし、2月17日（火）は13時00分まで

イ 交付方法

電子調達システムにより交付する。ダウンロード方法は、ホームページを参照すること。

（説明書等に対する質問があった場合の回答についても同様にダウンロード機能により交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックを入れること。）

また、電子調達システム未導入であっても、インターネット環境があれば交付を受けることが可能である。ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記(1)に問い合わせること。

(3) 電子調達システムのURL

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

※システムの都合上「企画競争」については、電子調達システムの「公募型プロポーザル機能」において掲載している。

(4) 企画提案書の提出期限及び方法

ア 提出期限

令和8年2月17日（火） 13時00分

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合及び紙方式参加願（別記様式1）を提出した場合においては、原則として上記(1)に記載のアドレスあてに電子メールにより提出すること。

(6) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出並びにヒアリングに要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 企画提案書を特定された提案者は、企画競争実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。